高等教育機関における発達障害支援 ~発達障害学生による自助グループの重要性~

4年7組53番 名田憲史

目次	
Iはじめに	p.2
II高等教育機関における発達障害支援	
1. 高等教育機関における発達障害支援の考え方	
2. 高等教育機関における発達障害支援概要	
(1) 就学支援	
(2) 就職・就労支援	
Ⅲ高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズ調査	p.3
1. 調査概要	
(1) 高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査	
(2) 発達障害学生に必要と考えられる支援調査	
2. 考察	
(1) 高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査	
(2) 発達障害学生に必要と考えられる支援調査	
(3) 高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズについての考察	
IV高等教育機関における発達障害学生の支援としての自助グループの可能性	p.9
1. 発達障害学生による自助グループの持つ可能性	
(1) 自助グループの持つ「わかちあい」機能	
(2) 自助グループの持つ「ひとりだち」機能	
(3) 自助グループの持つ「ときはなち」機能	
2. 発達障害学生による自助グループの例	
3. 自助グループ形成に関する課題点	
(1) 自助グループ形成に関する課題	
(2) 自助グループ形成の課題に対する考察	
Vおわりに	p.15
引用・参考文献	
巻末資料 1	_
巻末資料 2	
巻末資料 3	p.29
 孝宗咨判 Λ	_

I はじめに

発達障害とは、どのような障害なのか。「発達障害者支援法」では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」を発達障害と定義している。また、岩波(2017)は、「一般に『発達障害』とは、アスペルガー症候群(アスペルガー障害)を中心とする自閉症スペクトラム障害(ASD)、注意欠如多動性障害(ADHD)などを漠然と指していることが多い」とし、「発達障害」という病名は総称であり、個別の疾患ではない点を注意すべきとしている。本稿では、「発達障害」を「アスペルガー症候群等の自閉症スペクトラム障害(ASD)、注意欠如多動性障害(ADHD)、学習障害を中心とする脳機能の障害」として考える。

これまで大学などの高等教育機関では、身体障害などに比べて発達障害学生への支援は必ずしも十分でなかった。しかし、2016年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」で高等教育機関での発達障害学生の支援が義務付けられ、国公立大学を中心に少しずつ支援体制の整備が進み始めたが、支援が努力義務に留まる私立大学などは立ち後れている。高等教育機関における発達障害学生の支援をより発展させるためには、当事者学生を中心とする自助グループが重要な役割を持つと考えられるが、こうした研究はまだほとんど成されていない。そこで、本稿では高等教育機関での支援体制と、自助グループの役割を明らかにする。

本稿は 5 章から成る。まず、高等教育機関における発達障害学生の支援について概括する。次に高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズに関するアンケート調査を集計し、それに対し考察を加える。アンケート調査の内容を元に、高等教育機関における発達障害学生の支援における自助グループの可能性について考える。

Ⅱ 高等教育機関における発達障害支援

1. 高等教育機関における発達障害支援の考え方

2016 年度に高等教育機関(短大,高等専門学校を含む)が把握していた発達障害学生数は 4,150 人で、全学生数のおよそ 0.14%にあたる(独立行政法人日本学生支援機構,2017)。これは発達障害の診断があることを大学に開示した学生数であるため、実際はもっと多く在籍していると考えるべきである。

発達障害学生の支援について考えるにあたって、キーワードとなるのが「合理的配慮」である。合理的配慮は、国連の「障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)」等にも示される用語であり、「障害者差別解消法」においても用いられている。「障害者差別解消法」では、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないとき」に、「社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」とされている。同法によって、障害のある者の差別解消を実現するために、合理的配慮の提供は、国公立大学では法的義務、私立大学では努力義務と定められた。なお、ここでの「社会的障壁」とは、「障害者の権利に関する条約」における障害の解釈を前提とした表現であり、個人と社会との間にある障壁(障害)を意味している。ポイントは個人の機能障害を障害とするのではなく、個人と社会との間を障害としている点である。高橋(2016)によると、「機能障害そのものではなく、周囲の人の態度や環境における障壁の存在が機能障害のある人の社会参加を妨げているとしたら、その態度や環境を『変えること』で、社会参加が可能になる」という考えの下、「変更・調整」を合理的配慮の基本としている。

2. 高等教育機関における発達障害支援概要

小貫ら(2016)は、発達障害のある学生が抱える問題として、「大学適応」と「就労準備」の2つを挙げている。そのため、ここからは修学支援と就職・就労支援の二つに大別して、高等教育機関における発達障害学生の支援を概括していく。なお、本稿における就

職支援は大学修了後に就く職業を得るための支援とし、就労支援は就職後に働き続けることを視野に入れた支援を言う。

(1) 修学支援

小笠原(2016)は、日本で行われている発達障害学生支援を表1のようにまとめた。中でも注目したいのは、ICTを利用した支援である。近藤(2016)はICTを利用した機能代替に焦点を当て、「高等教育へのアクセスを実現する支援技術」をまとめている。例えば、発話には障害がないが書字に障害がある学生が利用できる支援技術として、コンピューターに向かって発話した音声を文字に変換できる「音声認識ソフトウェア」や、読字に障害がある学生が利用できるものとして、コンピューターの合成音声による音声読み上げ機能、また音声読み上げ機能に対応した読み上げ個所のハイライト表示を紹介している。このように大学も多様なニーズを汲み取った支援を行い、発達障害のある学生が得られる学習機会の拡大に努めている。

(2) 就職・就労支援

小笠原・村山(2017)は「大学における障害学生の就職・就労支援の現状」として、発達障害学生への就職支援が未整備の状況にあることを指摘している。小笠原らはまず発達障害学生の就職率の低さを指摘し(一般の学生の就職率が69.8%であるのに対し、発達障害学生の就職率は27.8%)、続いて「就職支援情報の提供、支援機関の紹介」(実施率37.5%)や「インターンシップ先の開拓」(実施率11.1%)等の大学における発達障害学生への就職支援の実施率の低さを指摘している。

発達障害のある人に対する就職・就労支援は公的なものが中心になっている。「労働分野の支援機関としては、ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、職業能力開発校などが挙げられる。また、福祉分野の支援機関としては、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、発達障害者支援センターなどが挙げられる。障害の有無にかかわらず若年者(概ね34歳以下)を対象とした支援機関として、地域若者サポートステーションやジョブカフェが全国に配置されている」(小笠原ら,2017)。しかし、これらの公的支援は必ずしも高等教育機関に通う発達障害学生の利用を前提としているわけではない。また、発達障害学生は自身が受けられる支援を認識できていない(調べられていない)場合を考慮すると、学生と適切な支援機関とのマッチングを行うコーディネーターが必要であると思われる。そのため、大学内支援者にはこのコーディネーターの機能が求められている。

Ⅲ 高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズ調査

本章では、高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズについて、調査概要と調査結果を述べ、結果に対し考察を加えていく。

1. 調査概要

本調査では、高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズを明らかにすることを目的としている。調査期間は 2017 年 10 月末~同年 12 月上旬の約 2 か月である。支援ニーズについては、"緊急ニーズ"(今すぐ必要である支援ニーズ)と"重要ニーズ"(今すぐは必要ないが、重要である支援ニーズ)の 2 つがあることを前提とし、ターゲットの異なる 2 種類のアンケート調査を実施した。1 つは現在高等教育機関(大学、大学院、高等専門学校)に通っている発達障害学生を対象としたもの、もう 1 つは過去に高等教育機関に在籍したことがある(卒業、退学等)発達障害のある者を対象としたものである。前者は高等教育機関に通う発達障害学生の直近での支援ニーズを調べることを目的としている。後者は高等教育機関を修了(或いは退学、その他)した後に、過去を振り返ってみると在学中に必要であったと考えられる支援を調べることで、緊急性はないが長期的視点に立った時に重要な支援ニーズを明らかにすることを目的としている。いずれの調査もアンケートはグーグルフォームを用いて作成し、LINEやTwitter、Facebook等の各種 SNSで拡散することによって収集した。

表 1 日本の発達障害学生支援内容

	表 1	日本の発達障害学生支援内容
支援内容	サブカテゴリー	具体的な支援内容
	面談	オープンキャンパスでの面談、入学前面談
入学前 入学直後	支援方針ケース会議	支援ニーズの聴取、支援計画の作成、支援体制の構築
, 1, <u>D</u>	履修相談	必要単位の確認、履修授業の見直し、履修ペースの調整
	環境調整	座席の配置、ノイズキャンセリングヘッドホンの使用、
	学習の仕方	ノートの取り方、配布資料保管の仕方
	情報保障	講義録音、授業資料の配布、チューターの活用、PCの持ち込み
授業	授業形式の変更	プレゼンテーションによる抗議へ変更、実習グループの編成配慮
	トラブルへの対応	パニックへの対応、居場所の確保、休憩室の確保
	障害特性の伝達	教員への特性の説明と配慮願い、サポートブックの配布
	出席の代替	出席代替措置としての個別レポート、別室受講の許可
	プログラム学習	基礎学力向上プログラムの実施
	レポートの体裁指示	レポートの雛形提示、レポートの章立て提示
試験	個別の配慮	別室受験、時間延長、追試、板書による試験指示、解答方法
	担当教員・ゼミ学生	特性の伝達、対応や配慮のポイント、ルールの明確化
研究	個別の配慮	目標のスモールステップ化、スケジュールの共有、メモの活用
	適切な振舞い	具体的な場面を想定した振る舞い方やルールの助言
	グループワーク	テーマに応じた発表、話し合い、レクリエーションの参加
対人関係スキル	プログラム学習	ソーシャルスキルトレーニングの実施
	共同作業のアルバイト	共同作業を伴う短期雇用プログラムの実施
	ラウンジの利用	談話室の設置
	社会常識指導	社会常識テスト、ソーシャルストーリーの実施
	予定管理の助言	スケジュール帳を用いた予定管理
	空き時間の使い方	休憩時間の居場所確保、学食の使い方の助言
4. T - 1.	生活リズムの助言	身だしなみの助言、生活習慣改善の助言
生活スキル	パニックの対処	パニック時の対処方法の助言
	金銭管理	金銭管理スキル
	整理整頓	資料の整理、ファイリングの助言
就職	就職活動の個別相談	面接の練習、セミナーの実施、職場選択の相談

	- 支援機関との連携	職業評価、就業体験、インターンシップ
	インターンシップ	実習先との連携、ジョブコーチ
外部実習	実習機関への周知	事前実習の実施、特性の説明と理解願い、実習中の居場所確保
課外活動	サークルへの周知	サークル活動内の役割配慮、ルールの周知
自己理解	特性の理解促進	グループワーク前後の振り返り、知能検査に基づく特性の説明
メンタルケア	医療機関の紹介	精神科受診のリファー、服薬のすすめ、デイケア治療の紹介
保護者	保護者との連携	情報共有、障害特性の理解、進路選択
高校	出身校との連携	情報の引継ぎ

出典:小笠原(2016) p.31

(1) 高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査

高等教育機関に現在在籍している発達障害学生88名(男性35名、女性51名、その他2名)にアンケート調査を行った。学生の在籍学年は、1年生7名、2年生23名、3年生24名、4年生27名、その他(5年以上、大学院、高等専門学校等)6名であった。

調査内容は「学業面」「日常生活面」「対人関係/交友関係面」「その他の場面」「大学に求める支援内容」である(巻末資料1)。「学業面」「日常生活面」「対人関係/交友関係面」については、まず困ることがあるかの質問を踏まえ、「はい」と回答した者に関してのみ、困りごとについての詳しい調査を行った。なお、これら3つの困りごとについては、予め代表的な発達障害の困りごとを選択肢として用意し、当てはまるものを選ばせた。こちらが用意した困りごと以外に何かあれば、自由記述で回答を要求した。「その他の場面」「大学に求める支援内容」については、全て自由記述で回答を要求した。調査結果については、巻末資料2を載せた。

(2)発達障害学生に必要と考えられる支援調査

過去に高等教育機関に在籍していた(卒業、退学していた)発達障害のある者 50名(男性 22名、女性 27名、その他 1名)にアンケート調査を行った。回答者の年齢は $21\sim56$ 歳であり、平均年齢は 32.2歳であった。

調査内容は「ノートテイクなどの修学支援」「就職サポート」「専門家によるカウンセリング」「困りごとの対策や解決策を考えられる場所やコミュニティ」「同じような困りごとのある大学生との繋がり」「自己理解を深めるための機会」等の 10 項目をこちらが選択肢として用意し、その中から当てはまるものを選ばせた(巻末資料3)。また、10 項目以外に思いつく内容があれば、自由記述で回答を要求した。調査結果については、巻末資料4に載せた。

2. 考察

ここでは、「高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査」と「発達障害学生に必要と考えられる支援調査」、それぞれについてまとめた後、高等教育機関における発達障害学生の顕在的ニーズ・潜在的ニーズについて考察を加えていく。

(1) 高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査

学習面の困りごと調査について、困ることがあると回答した発達障害学生は全体の75%であった。困りごとの内容としては、「教室の授業に集中できない」(63.6%,全体の47.7%)、「先生の話を整理できない」(57.6%,全体の43.1%)、「ノートが上手く取れな

い」(51.5%,全体の38.6%)、「レポート課題を提出できない」(50.0%,全体の37.5%)の回答が多かった。自由記述欄には「(課題や論文を)先延ばしにしてしまう」、「(学習に)集中できない」などの回答があり、関連しそうな項目として「いつも(課題の)締め切りギリギリ」といった回答が複数見られた。これは「レポート課題を提出できない」とも関連性があると考えられる。また、自由記述欄にはグループワーク等の他者とコミュニケーションを取らなければならない場面での困りごとの回答も複数あった。(表2参照)

日常生活面での困りごと調査について、困ることがあると回答した発達障害学生は全体の82.7%であった。困りごとの内容として、「時間管理が上手く出来ない」(82.7%,全体の76.1%)、「忘れ物が多い」(63.0%,全体の57.9%)、「人が多い環境がつらい」(59.3%,全体の54.5%)の回答が多かった。特に時間管理についての困りごとは8割超と、他の困りごとと比べても非常に多い結果となった。また、アルバイトについての困りごとについて、「アルバイトが見つからない、もしくは続かない」の項目は43.2%(全体では39.7%)の回答率であったが、加えて自由記述欄に「アルバイトの仕事に慣れるのに時間がかかる」や「アルバイトが何が向いているかわからない」とあったため、一部の発達障害学生にとっては重要度の高い悩みであると考えられるかもしれない。(表3参照)

対人関係/交友関係面での困りごと調査について、困りごとがあると回答した発達障害学生は全体の 87.5%であった。困りごとの内容として、「グループでの活動やサークル活動での人づきあいが苦手」(71.4%,全体の 62.5%)、「雑談が出来ない」(54.5%,全体の 47.7%)の回答が多かった。(表4参照)

表 2 学習面での困りごと調査結果

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)

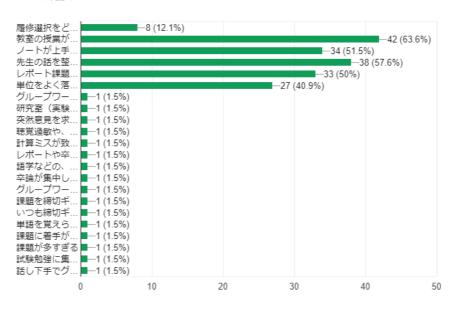


表 3 日常生活面での困りごと調査結果

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)

81 件の回答

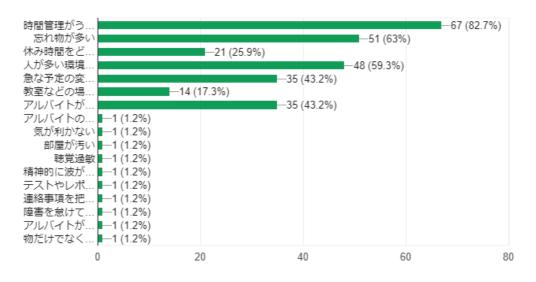
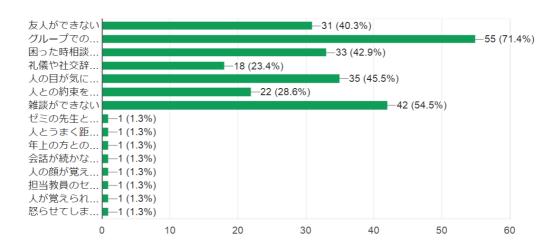


表 4 対人関係/交友関係面での困りごと調査結果

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)

77 件の回答



全体を通じて、多かった困りごとは「時間管理が上手く出来ない」(76.1%)、「グループでの活動やサークル活動での人づきあいが苦手」(62.5%)、「忘れ物が多い」(57.9%)、「人が多い環境がつらい」(54.5%)であった。高等教育機関における発達障害学生の困りごととしては日常生活面と対人関係/交友関係面でのものが多いという結果になった。この理由の一つとして、高等教育機関に通う発達障害学生は、その入学試験のために学業に取り組む必要があったことが考えられる。入学試験での経験から、学業面での困りごとについてはある程度対策出来ている、或いは元々学業面で困ることがなかった(少なかった)ため高等教育機関へ入学できたと推測できる。細部の項目に目を向けると、学業面・日常

ſ

生活面双方において時間管理についての困りごとが多く見られる。多くの場合、高校と大学ではセルフマネージメント能力について、求められる水準が異なる。「大学では、高校までとは異なり、決められた時間割の授業に参加するのではなく、自分で参加する授業を選ぶ、また、それぞれの授業で求められる課題について、テーマの選定やどの程度の水準で達成するかを、自分で決めてやり遂げる必要がある。個々の学生の自己決定の範囲が広がる一方で、予定の立案、やるべきことの管理の負荷は高まる」(近藤,2016)。

大学内でのサポートについての項目で、「大学内で発達障害のある学生に対して、どのようなサポートがあったら良いと思いますか?」という質問に対する回答を見てみる。大まかに回答内容を分類すると、「修学上の支援(配慮)」(21 件)、「発達障害学生同士の繋がりや自助グループ」(15 件)、「専門スタッフの配置・増員(カウンセラー、医師、支援コーディネーター等)」(14 件)が多かった。「修学上の支援(配慮)」には、遠隔指導や個別指導、実験やレポートのやり方を教えてくれるサポーター(チューターのようなもの)、スケジュール管理のやり方といった回答があり、中には生活支援に当たる回答もあったが、修学上の困りごとを解決すると考えられるものはここに含めることとした。他にも「発達障害の啓発(他者の障害理解)」(8 件)、「個別サポート」(7 件)、「就活支援」(7件)といった回答が見られた。(表5)

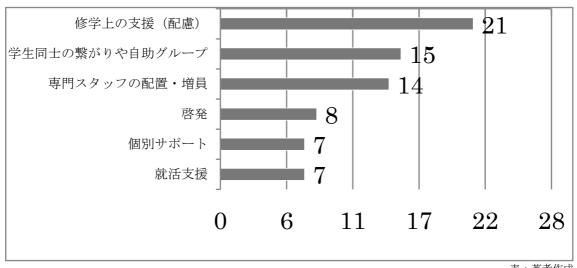


表 5 当事者学生の求める大学内における支援調査

表:著者作成

(2) 発達障害学生に必要と考えられる支援調査

過去に高等教育機関に在籍したことのある発達障害のある者が考える大学在学中に得られると良かったサポートを集計した。「自己理解を深めるための機会」(65.3%)、「自分の困りごとの対策や解決策を考えられる場所やコミュニティ」(61.2%)、「同じような困りごとを持つ大学生との繋がり」(61.2%)の回答数が多かった。また、「好きなことや得意なことを見つけるための支援」(55.1%)、「専門家によるカウンセリング」(53.1%)の回答数も次いで多かった。また、世にある発達障害支援サービスで行われることの多い「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」(44.9%)や「就職サポート」(32.7%)と過半数を割った。(表6)

(3) 高等教育機関における発達障害学生の支援ニーズについての考察

上記結果をまとめたものを以下に示す(図1)。高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査から、「生活支援(SSTやセルフマネージメント能力のトレーニングなど)」

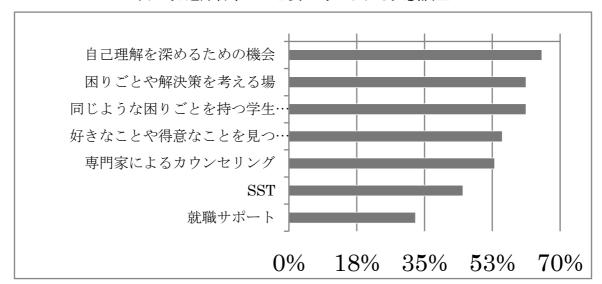


表 6 発達障害学生に必要と考えられる支援調査

「修学支援」「啓発活動(他者の障害理解)」「就活支援」「自助グループ(同じような困り事を持つ学生同士で集まる場所・時間の提供)」「専門スタッフの配置・増員」を高等教育機関に通う発達障害学生の緊急ニーズとしてまとめる。また、発達障害学生に必要と考えられる支援調査から、「自己理解を深めるための機会」「好きなことや得意なことを見つけるための支援」「自助グループ(同じような困り事を持つ学生同士で集まる場所・時間の提供)」「専門スタッフの配置・増員」を過去に高等教育機関に在籍していた発達障害のある者の重要ニーズとしてまとめる。これら2つのニーズが重なり合った部分は、「現在高等教育機関に通っている発達障害学生にとって、重要であり、かつ緊急性のある支援ニーズ」である。よって、「自助グループ(同じような困り事を持つ学生同士で集まる場所・時間の提供)」「専門スタッフの配置・増員」が重要かつ緊急性のある支援ニーズとしてまとめられることとなった。カウンセラー等の専門スタッフについて論じている論文は他にも多々あるため、次章以降では自助グループの持つ可能性について論じていく。

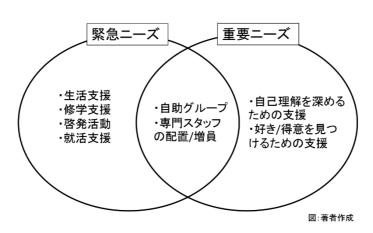


図 1 高等教育機関に通う発達障害学生の支援ニーズ

- IV 高等教育機関における発達障害学生の支援としての自助グループの可能性
- 1. 発達障害学生による自助グループの持つ可能性

自助グループ(セルフヘルプグループ)とは、「社会的なスティグマを持つ人々が自らの問題を自らの手で解決するために、仲間集団を形成してきたことに由来するもの」(守田,2000)である。つまり、障害や病気などの困難について、問題を抱えた当事者やその周辺の家族などによる自発的な集まりである。岡(1994)は自助グループ(セルフヘルプグループ)の働きの基本要素として、「わかちあい」「ひとりだち」「ときはなち」の3つを挙げている。

(1) 自助グループの持つ「わかちあい」機能

まず「わかちあい」とは、「複数の人が情報や感情や考えなどを平等な関係のなかで自 発的に交換することであり、しかも互いの人柄が明らかになり情緒的に抑圧されていない 形で交換されること」である。そして、自助グループにおける「わかちあい」のプロセス は複数あり、たとえば「『この問題で困っていたのは私だけではなかった』という普遍化 過程、しかし話しあううちに違いがみえてくる比較相対化過程、その問題についての情報 が与えられる情報付与過程、その問題についての考え方が示される枠組み付与過程、問題 についての考え方がかわる価値転換過程」などがある。このプロセスを発達障害学生によ る自助グループで置き換えてみると、自助グループで学生たちが日々の困りごとや生き辛 さを同じような立場・状況にある他の学生に共有することによって、「発達障害由来の困 りごとを抱えているのは私だけではなかった」という気付きが得られる。しかし、その中 でも同じようなエピソードを聞くこともあれば、自分には当てはまらない困りごとを持っ ている発達障害学生がいることに気付き、偏に「発達障害」とは言っても、その特性は一 人一人異なることを知る。そうして、同じような立場・状況にある学生との対話を通じ て、自身の問題についての情報を収集していくことが出来る。情報が集まってくると、問 題について考えるにあたっての枠組みが定まっていき、最終的に問題についての考え方の 転換が起こるのである。

しかし、表1を見ても分かるように、グループワークを支援の一つとして行っている大学もある。これらの過程は、こうしたグループワークにおいても生じるであろう。岡(1994)は「わかちあい」において注目すべき点として、自助グループに集まった人の「自発性」と「共通の問題を持った『本人であること』」を挙げている。グループワークでは、「本人であること」からくる直接的で根本的な問題提起は出来ず、原則的にはグループワークの主体(主催者)が「『問題』であると認めた『問題』に関してしか『わかちあい』の機会は提供されない」。しかし、自発性と「本人であること」が重なることによって、「なにをわかちあうかということを、完全に本人たちの方で決めることができ」、「これまで『わかちあい』の対象とされなかったものを対象とすることができる」のである。

(2) 自助グループの持つ「ひとりだち」機能

「ひとりだち」とは、「自分自身の問題を自分自身で管理・解決し、しかも社会に参加していくこと」であり、「ここには自己管理の側面と社会参加の側面」がある。岡(1994)は「ひとりだち」に「自己管理」の側面と「社会参加」の側面があることを指摘している。

まず、自己管理の側面においては、「経験的知識」が注目されているという。そこにおいて「経験的知識の特性は、その情報の意味内容にあるというよりも、その情報の伝達方法や提示の仕方にあると考えられる」。要点は3つである。一つは情報の「体験によって再整理されたわかりやすさ」である。発達障害について言えば、医学的な定義で障害が語られるのではなく、当事者学生の実生活における体験を通じて情報が再整理されて語られるため、障害についての情報がより吸収しやすくなる。2つ目は「情報提供者の心理的・社会的近さ」である。自助グループには複数のメンバーがいるため、何か聞きたいことがあれば情報を聞き出すことが出来る人が大勢いる。そして、3つ目は「情報をその利用者から聞くことができるということ」である。例えば、発達障害支援を行う企業の情報をその利用者本人から聞くことができるかもしれない。体験による実証性があるので、「情報の

信頼度が増し、情報をうけとる者に、希望を与え、自分もそれを試してみようという動機を与える」。

続いて、自助グループの「ひとりだち」のもう一つの側面は社会参加である。人間は自己管理が出来ているだけでは「ひとりだち」しているとは言えず、社会参加が出来て初めて「ひとりだち」していると言える。自助グループも小さな社会であるため、自助グループはそういう意味で「メンバーに社会参加の機会を提供している」のである。また、「この社会参加の活動は、時間にメリハリを与える(構造化する)よい機会となる」。社会から孤立しがちな発達障害学生は自助グループに顔を出すことによって、他者と時間と空間を共有することができる。このような「社会活動によって時間が構造化されることは、精神的健康を取り戻す契機になる」。

(3) 自助グループの持つ「ときはなち」機能

「ときはなち」とは、「自分自身の意識のレベルに内面化されてしまっている差別的・抑圧的構造をとりのぞき自尊の感情をとりもどすことであり、しかも外面的な抑圧構造をつくっている周囲の人々との差別と偏見を改め、資源配分の不均衡や社会制度の不平等性をなくしていくための異議申し立ての行為が含まれる」。つまり、「ときはなち」の特性としては、「自らに内面化してしまった自己抑圧構造から自分自身をときはなつ」内向きのものと、「外部からの抑圧から自分をときはなとうとする」外向きのものの二つがある。

まず内向きの「ときはなち」とは、自尊感情の回復である。自尊感情の回復は二つの異なる過程によって行われる。一つは問題や自己像の「とらえなおし」である。発達障害について言えば、それまで周囲に受け入れられず問題とされてきた特性を、同じような特性を持った発達障害学生との対話を通じて、肯定的なものとして、或いは正常なものとして受け入れることである。もう一つの自尊感情の回復過程は社会参加である。「社会のなかで一定の役割を果たすことによって、社会で自分が役にたっているという実感を持つことができる」。例えば、発達障害学生が自助グループ内で自身の特性について肯定的に捉えなおしをしたとしても、社会的に認められなければ、その捉えなおしは無に帰してしまうかもしれない。発達障害学生は自助グループを通じて「社会のなかで一定の役割を遂行することによって、『とらえなおし』による価値転換を社会的に裏付けすることができる」のである。

続いて、外向きの「ときはなち」とは、抑圧的な社会環境を変革しようとする運動である。自助グループによる社会変革活動については議論が多く分かれるが、「被圧者あるいは非差別者たちの運動は、まず自分たちのなかの『ときはなち』がおこり、そののち社会をかえていこうとする動きが出てくる」ため、内向きと外向きの「ときはなち」は一連の動きとして考えられるのである。

ここで上記を踏まえ、発達障害学生による自助グループの持つ可能性についてまとめる。発達障害学生による自助グループに参加した障害当事者の学生は、3 つの経験をする。まず、他のメンバーとの間で困りごと等のエピソードを共有することで、自身の特性についての情報を集め、抱える問題についての考え方の転換が起こる。これが「わかちあい」である。また、障害当事者学生は他者との対話を通じて、自己管理に関する経験的知識を蓄えると共に、自助グループという小さな社会への参加を通じて、「ひとりだち」を経験する。そして、自らの内面にある自己抑圧の意識から自身を解放し、自助グループを通じて社会に変化を求める運動を起こすことで、外部からの抑圧からも自身を解放しようとする。これが「ときはなち」である。これら 3 つの要素から、発達障害学生による自助グループには様々な効果が期待できそうである。図1に示した各支援ニーズについても、自助グループに期待できそうなものは多い。例えば、「自己理解を深めるための支援」は、「わかちあい」や「ひとりだち」によって行うことが出来そうであるし、「啓発活動」は、「ときはなち」によって行うことが出来そうである。さて、事項では実際にある発達障害学生の自助グループについての例を見ることで、発達障害学生による自助グループにおいても、岡 (1994) の指摘する自助グループの働きの基本要素が適応できるかを考えて

2. 発達障害学生による自助グループの例

村田(2016)は京都大学で行われている発達障害学生による自助グループを紹介している。元々、この自助グループは京都大学に通う発達障害のある学生 3 名からスタートしたという。村田によると、当初のグループ活動の目的は、「①修学・研究上の悩みを共有し、何らかの解決策を見いだすこと、②同じような特使があり、学内で孤立しがちな学生たちの精神的な居場所づくり(友人づくり)」であり、この自助グループは「少なからずこの効果があった」。さて、京都大学で活動するこの「『自助会』は当事者中心の懇談会ではあるが、実際にはある程度の部分が構造化」(ここでの「自助会」は自助グループと同じ意)されている。ポイントは 2 つである。1 つは、毎回同じようなタイムテーブル(参加者の自己紹介、近況報告の流れ)を用意することで、「新しく加わった学生も何度か参加しているうちに要領を得てくる」こと。もう 1 つは、支援者がファシリテーターとして自助グループに加わり、「『それぞれの学生がもつエピソード(経験や感覚)を共感的に共有し、障害特性などをふまえながらグループ全体で共有できる感覚を抽出していく』ことをサポート」することである。

村田(2016)によると、このようにして行われる京都大学での自助グループには、「"わかりやすい効果"と"わかりにくい効果(注意深く関わると、浮き上がってくる効果)"がある」という。

まず"わかりやすい効果"については2点ある。1つ目は、「時間と場所、そして、コミュ ニティを提供することで自動的に生まれる学生たちの"リズム"」である。大学では高校ま でと違い、決められた時間割の授業に参加するのではなく、参加する授業を自分で選ぶこ とが多いため、比較的時間の使い方についての自由度が高い。多くの学生はサークル活動 などに参加することによって、そこでの人間関係から学生生活のリズムを得る。しかし、 発達障害学生はこのような外在的な構造の獲得や維持が難しい場合も多い。定期的に開催 される自助グループで顔なじみの人たちと会うことで、発達障害学生にリズムが生まれ る。これは岡(1994)が指摘するところの「ひとりだち」の持つ社会参加の側面と同じで ある。自助グループへの参加は、時間にメリハリを与え、発達障害学生が精神的健康を取 り戻したり、維持するための時間と空間になるのである。また、「コンスタントに開催す ることで、支援者としても様々なアプローチが可能となる。些細な声かけができるように なったり、授業への出席状況はどうなっているかなど、大きなつまづきを未然に防ぐよう な効果もある」のである。2つ目は、「『自助会』のなかで共有する"タテとヨコのつながり" である」。「『自助会』での話し合いは、下級生にとって同じ特性のある上級生に気軽に相 談できる場として機能」し、また「上級生にとっても、下級生(過去の自分と同じような 経験をした学生)のエピソードは、改めて自分自身を見つめ直すきっかけにもなる」とい う。これはまさに「わかちあい」による問題についての考え方の転換や、「ひとりだち」 における自己管理についての経験的知識の共有、内向きの「ときはなち」による社会的な 役割の獲得などにも繋がる話である。

次に、"わかりにくい効果"についても 2 点ある。1 つ目は、「『自助会』をつうじて"自分のことが自分たちのことになる"ということ」である。発達障害学生の困りごとは「支援者からみれば発達障害のある人にとってある程度一般的な、共通する部分のひとつとして認識できる場合がある」が、「学生本人にとっては、その困り感や経験は自分自身の固有のものであるという感覚がある」。しかし、自助グループでの対話を通じて、自身のエピソードが他者に共感できる要素に変わることがあり、この時「"自分のこと"が同じような特性のある"自分たちのこと"に変化し、自分自身から離れた外在化されたものに変わる」という。また、外在化することで自身の困りごとを客観的な視点から見ることができ、問題や課題に対する解決策についての話し合いが可能になるのである。ここで村田(2016)が指摘するのは、まさに岡(1994)が指摘する「わかちあい」の普遍化過程や比較相対化過

図 2 合理的配慮が妥当かどうかを判断する観点

- ・意思の表明がある
- 実施に伴う負担が過重でない
- ・事業の目的・内容・機能に照らし、本来の業務に付随するものである
- ・障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものである
- ・教育・研究の目的・内容・機能の本質的な変更ではない
- ・根拠資料がある
- ・障害者、第三者の権利利益を侵害しない

出典:高橋(2016)p.13

程、或いは「ひとりだち」における経験的知識の獲得、内向きの「ときはなち」における問題や自己像の「とらえなおし」にも関連するだろう。2 つ目は、「『自助会』の参加者の構成によっておこる"マイノリティとマジョリティの逆転と、それに伴う意識変容"である」。京都大学の自助グループにはファシリテーターと発達障害学生が参加しているが、ここでのマジョリティは一般社会においてのマイノリティである発達障害学生である。そのことによって、発達障害学生たちは一般社会のマジョリティたる発達障害のない者の「思考や言語・行動の特性を分析し」、さらに彼ら彼女らがつくりだす「社会的な状況やコミュニティを分析していく」のである。この作業によって得られた知見は、「学生がそれぞれのコミュニティに戻った時にとても役に立つもの」になる。この効果は岡(1994)の指摘する「ひとりだち」の経験的知識の獲得や、内向きの「ときはなち」における自尊感情の回復につながるものであろう。

以上、京都大学で起こった自助グループの例を見てきた。やはり岡(1994)の指摘する自助グループの基本的要素は、発達障害学生による自助グループでも期待できそうである。

3. 自助グループ形成に関する課題と考察

(1) 自助グループ形成に関する課題

ここまで発達障害学生の自助グループの持つ可能性について考えた。それでは、京都大学の事例のように大学等の高等教育機関内で発達障害学生の自助グループを形成するとした時に、どのような課題が考えられるだろうか。

自助グループはその性質上、発達障害学生による自主的な活動が重要であることは言うまでもないが、高等教育機関側の協力の有無が自助グループの成功に大きく関わることが予想される。自助グループは機関による協力があると、形成(及び維持)がしやすくなる。例えば、大学のポータルサイトなどで自助グループの宣伝をすることによって、参加者が集まりやすくなるといったことが考えられるからである。それでは、高等教育機関は発達障害学生の自助グループ形成(及び維持)にどこまで関与すべきであるかについて考察を加える。

障害者差別解消法によって、大学を中心に高等教育機関で障害学生に対する合理的配慮の提供が義務化されたことについては先述の通りである。自助グループの形成に高等教育機関が関与するかどうかを考えるにあたって、ポイントとなるのは「発達障害学生による自助グループの形成及び維持が合理的配慮の範囲内であるかどうか」である。高橋(2016)は差別解消法の条文と、内閣府の基本方針等を参考に、合理的配慮が妥当かどうかを判断する観点について図2のように整理した。図2に整理された内容のうち、自助グループの形成に関係がありそうな項目は「実施に伴う負担が過重でない」である。

合理的配慮の提供を考えるにあたって、それが「過重であるかどうか」の判断は難しい。高橋(2016)は「過重な負担」について考えるにあたって、聴覚的記憶に弱さがある

生徒を例に挙げて考えている。この生徒が聞き取れなかった内容について、授業後に 5 分程度の確認を行う時間を設けることは過重にはならないが、15 回の授業全てを 1 対 1 でやって欲しいという要望は過重になることを述べている。しかし、5 分×15 回であれば 0K で、90 分×15 回は過重だということは、その間のどこかに過重かどうかのラインがあるはずだが、これを明確に決めることは難しい」としている。このように、合理的配慮が「過重な負担であるかどうか」の線引きは明確に成されていないため、判断は難しく、判断する主体によっても内容が分かれるところであろう。

このような前提を踏まえると、発達障害学生による自助グループの形成及び維持は、過 重な負担となり、合理的配慮の範囲外となる可能性がある。発達障害の自助グループの維 持には難点も多くあり、自助グループ形成を行う主体は頭を悩ませるところである。例え ば、参加者同士で起こるトラブルである。元々、発達障害のある人は社会性に困難がある 方が多いので、参加者同士のトラブルが起こりやすい。トラブルが起きるたびに、自助グ ループの主体は対処をしていかなればならないことを考えると、グループの維持には大き な負担がかかることが予想できる。東京都発達障害者支援センター(TOSCA)の柏木氏 も、2012年に行われた成人発達障害当事者団体の支援推進事業の全体総括会議の報告書で 以下のように述べている。「成人当事者活動を展開するには、どんなにきっちりと出来あ がった運営マニュアルがあったとしても、一律には行かないのも事実です。それぞれの土 地ごとに、または運営にかかわる人たちの個性や事情によって、形を変えていく必要性に ついては、当初この事業(2012年に実施された成人発達障害当事者団体の支援推進事業) に取り掛かる前に想定していたよりも、かなり大きな要素を占めていると感じました」。 この報告文を見ても、発達障害当事者団体はその参加者や運営者の事情によっても、運営 の仕方を臨機応変に変えていく必要性があることが分かる。それゆえ、発達障害学生によ る自助グループの形成・維持にかかる負担は決して軽くはないだろう。

(2) 自助グループの課題に対する考察

前項で自助グループの形成・維持が高等教育機関の提供する合理的配慮の範囲外となる 可能性について見たが、高等教育機関は自助グループの形成・維持が過重な負担であると して、取り組まなくても良いだろうか。確かに、自助グループの形成・維持には軽くはな い負担がかかるが、もちろん自助グループを学内に持つことによって高等教育機関側にも 大きなメリットがある。ここからは、自助グループの形成・維持をどのように考えれば合 理的配慮の範囲内となり得るか、そして高等教育機関が発達障害学生の自助グループ形 成・維持に取り組むべき理由についても考える。

まず、高等教育機関が合理的配慮を障害のある全ての学生に対して適応する義務を有していることは先述した通りである。それでは、機関は本当に全ての学生に対して合理的配慮を適応できているだろうか。答えはノーであろう。例えば、大学が有するサポートスタッフが業務に当たれる時間には限りがあるため、学生の個別的な対応には限界がある。大学がその限界を克服するために、自助グループの存在が役立つのではないだろうか。例えば、自助グループの持つ「ひとりだち」機能によって、学生のセルフマネージメント能力の向上が期待できる。それによって発達障害学生の大学生活に適応し、学習を継続することができるようになる。このように大学が個々に対応できない部分を、学生の能力を向上することによって補うというアプローチも考えられるだろう。また、自助グループは学生による自発性が重要であるため、大学側にのみ負担がかかるというわけではない。学生による運営を補助するということであれば、「過重な負担」にはならない可能性があり、この場合は合理的配慮の範囲内と考えても良いのではないだろうか。

次に「ときはなち」機能によって、発達障害についての啓発活動を行うことは、ノーマライゼーションの促進に繋がる。学内におけるノーマライゼーションを促進だけでなく、大学を起点として社会全体としてノーマライゼーション促進にも寄与することができる。これによって、大学は社会から求められている社会的責任を果たすことが出来る。

大学が発達障害学生による自助グループの形成・維持を補助することは、短期的に見れば大学にとって負担増となるかもしれないが、長期的に見ると、低コストで大学の有する義務を果たすことに繋がり、また大学の価値を高めることにも繋がるため、合理的配慮の範囲内として考えても良いのではないだろうか。

Vおわりに

本稿では、発達障害学生の持つニーズを分析し、自助グループがそのニーズを満たしうるものであること、そして大学等の高等教育機関も自助グループの形成・維持にはその負担を補って余りあるメリットがあることを述べ、発達障害学生の自助グループが持つ重要性について論じた。本稿は、発達障害学生のニーズを明らかにしたこと、また高等教育機関における発達障害学生の自助グループの可能性に着目したことに意義がある。

本稿で見てきたように、自助グループは発達障害学生にとっても、高等教育機関にとっても様々なメリットがある。筆者自身も所属する明治大学や、学外の活動として発達障害学生の自助グループの形成を行なう中で、当事者学生による自助グループの存在意義は日々感じているところである。自助グループなので学生による主体性が重要であるが、高等教育機関側も学生の活動を支援していく必要があるだろう。様々なところで発達障害学生による自助グループが生まれることを期待する。

《引用·参考文献》

- ・岩波明 (2017) 『発達障害』 (文春新書) 文芸春秋社。
- ・岡知史(1994)「セルフヘルプグループの援助特性について」、<

http://pweb.sophia.ac.jp/oka/papers/94/kiyo1994.pdf> (2017 年 12 月 9 日アクセス)。

- ・小笠原哲史(2016)「高等教育機関における日本と米国の発達障害学生支援の比較」『明星大学発達支援研究センター紀要: MISSION 第1号』明星大学発達支援研究センター紀要編集委員会, pp.25-38。
- ・小笠原哲史・村山光子(2017)「大学における発達障害学生の就労支援に関する課題と 今後の展望」,『明星大学発達支援研究センター紀要: MISSION 第2号』明星大学発達支 援研究センター紀要編集委員会, p.53-68。
- ・小貫悟・村山光子・重留真幸・工藤陽介(2016)「大学への適応と就労に向けたライフスキルトレーニング」『発達障害のある大学生への支援』金子書房, pp.41-51。
- ・柏木理江 (2012)「当事者と関係者による活動報告・意見交換・情報交換会について」 (成人発達障害当事者団体の支援推進事業報告書) 一般社団法人日本自閉症協会,<

http://www.wam.go.jp/Densi/kikin/eJoseiLib/seikabutsu/2011/20110424051-01.pdf> (2017年12月9日アクセス)。

- ・近藤武夫(2016)「高等教育へのアクセスを実現する支援技術」『発達障害のある大学生への支援』金子書房、pp.30-40。
- ・「障害者の権利に関する条約」,<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf> (2017年12月7日アクセス)。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、<

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html> (2017年12月7日アクセス)。

・「大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査 分析報告」、<

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/__icsFiles/afield-file/2017/09/22/2016_analysis.pdf>(2017 年 12 月 7 日アクセス)。

- ・高橋知音 (2016)「合理的配慮の考え方」『発達障害のある大学生への支援』金子書房, pp.9-19。
- •「発達障害者支援法」,

〈<u>http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/001.htm</u>>(2017年12月7日アクセス)。

- ・村田淳(2016)「大学での当事者グループの運営」『発達障害のある大学生への支援』金子書房, pp.52-61。
- ・守田孝恵(2000)「セルフヘルプ・グループ」『保健婦雑誌』 2000 年 11 月 25 日号,医学書院, pp.1014-1015。
- ・「文部科学省所管分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応方針の策定について」,

(http://www.mext.go.jp/a menu/shotou/tokubetu/material/1364725.htm) > (2017年12月7日アクセス)。

(巻=	卡資料	1)	
く合く	ヘ貝が	Ί,	

□ その他...

「高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査」調査内容(調査)	フォームをそのまま
転載。)	
・調査対象者の基本情報について。	
性別を教えてください *	
) 男性	
○ 女性	
○ その他	
学年を教えてください [*]	
○ 1 ⁴ F	
○ 2年	
○ 3年	
○ 4年	
○ M1	
○ M2	
○ その他	
・大学生活での困りごと調査① (学業面での困りごとの有無)	
大学生活での困りごとについて①	
說明(指略可)	
学業面で困ることはありますか?*	
○ はい	
○ ww	
・学業面での具体的な困りごと (大学生活での困りごと調査①で「はいみ)	い」と回答した者の
学業面での困りごとについて	
說明(省略可)	
それはどのような困りごとですか?(複数回答可)*	
履修選択をどうすればいいかわからない	
数室の授業が集中できない	
□ ノートが上手く取れない	
─ 先生の話を整理できない	
□ レボート課題を提出できない	
■単位をよく落としてしまう	

・大学生活での困りごと調査② (日常生活面での困りごとの有無)

大学生活での困りごとについて②
説明 (습略可)
日常生活面で困ることはありますか?*
○ (dt)
○ UUZ
・日常生活面での具体的な困りごと(大学生活での困りごと調査②で「はい」と回答し者のみ)
日常生活での困りごとについて
說明 (治昭可)
それはどのような困りごとですか?(複数回答可)*
□ 時間管理がうまくできない
忘れ物が多い
■ 体み時間をどう過ごせばいいのかわからない
□ 人が多い環境がつらい
急な予定の変更に混乱してしまう
■ 教室などの場所がわからない
□ アルバイトが見つからない、もしくは続かない
□ その他…
・大学生活での困りごと調査③ (対人関係/交友関係面での困りごとの有無) 大学生活での困りごとについて③
対人関係/交友関係面で困ることはありますか?*

・対人関係/交友関係面での具体的な困りごと(大学生活での困りごと調査③で「はい」と回答した者のみ)

(du)

対人関係/交友関係での困りごとについて

	説明(省略可)
	それはどのような困りごとですか?(複数回答可)。
	□ 友人ができない
	□ グループでの活動やサークル活動での人付き合いが苦手
	国った時相談できる人がいない
	□ 礼儀や社交辞令などでよく注意されてしまう
	□ 人の目が気になる
	□ 人との約束を忘れてしまう
	雑談ができない
	□ その他…
E	自記述で。) 大学生活での困りごとについて④ ^{説別(歯획可)}
	今までの質問に当てはまらなかったり、新しく思いついた困ることがあったら教 えてください。
	記述式テキスト(長文回答)
	・大学に求めるサポート調査
	大学内でのサポートについて
	說明 (省略可)
	大学内で、発達障害を持つ学生に対してどのようなサポートがあったらいい* と思いますか? RMM式テキスト(長文回答)

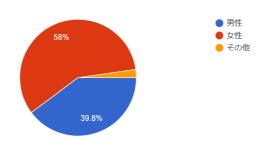
(巻末資料2)

「高等教育機関に通う発達障害学生の困りごと調査」調査内容 (調査回答フォームをそのまま転載。)

・調査対象者の基本情報について。

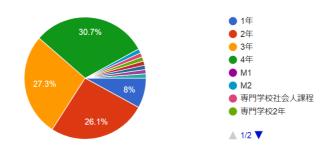
性別を教えてください

88 件の回答

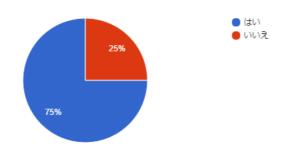


学年を教えてください

88 件の回答

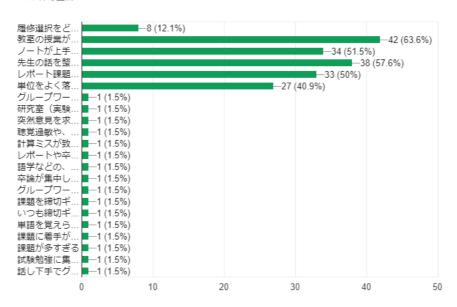


・大学生活での困りごと調査① (学業面での困りごとの有無) 学業面で困ることはありますか?



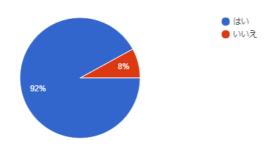
・学業面での具体的な困りごと(大学生活での困りごと調査①で「はい」と回答した者のみ)

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)



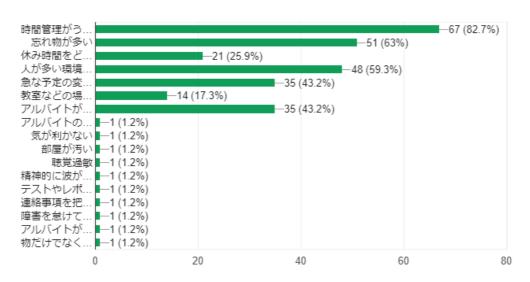
・大学生活での困りごと調査②(日常生活面での困りごとの有無) 日常生活面で困ることはありますか?

88 件の回答



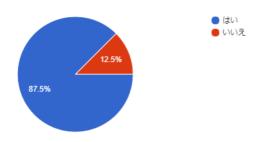
・日常生活面での具体的な困りごと(大学生活での困りごと調査②で「はい」と回答した者のみ)

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)



・大学生活での困りごと調査③ (対人関係/交友関係面での困りごとの有無) 対人関係/交友関係面で困ることはありますか?

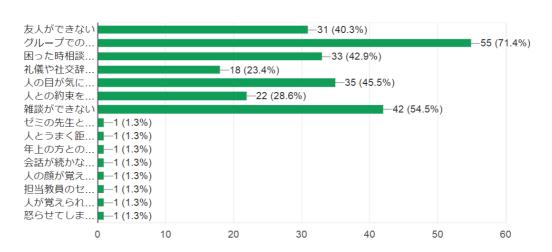
88 件の回答



・対人関係/交友関係面での具体的な困りごと(大学生活での困りごと調査③で「はい」と回答した者のみ)

それはどのような困りごとですか? (複数回答可)

77 件の回答

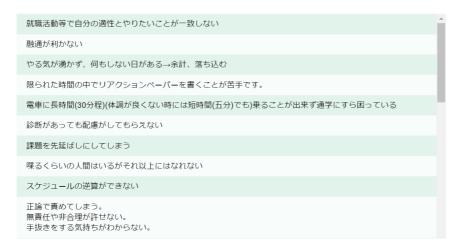


ĺ

・大学生活での困りごと調査④ (困りごと調査①~③での記述内容の他にある困りごとを自由記述で。)

今までの質問に当てはまらなかったり、新しく思いついた困ることがあったら教えてください。

22 件の回答



今までの質問に当てはまらなかったり、新しく思いついた困ることがあったら教えてください。

22 件の回答

朝起きるのが苦手 電気を消し忘れる 鍵をかけ忘れる ・定期や携帯を置き忘れる、無くす ・服選びに時間がかかる ・突然集中が切れて、頭がフリーズする。この間は何も考えられない ・一度にたくさんのことを頭に留めておくことができない 過食傾向 夜型傾向 ・レポートがいつもギリギリ。時間の逆算が苦手。見通しがうまく立てられない。 ・悪気がなくてきついことを言ってしまう 金銭管理 予定を詰めすぎて体調をよく崩す。 履修登録などの取り返しのつかない締切を忘れてしまう 学業とバイトと家事の両立、収入に見合った生活が難しい。無理をしていることに気づかないまま過剰な活動 を続けては体調を崩すことを繰り返している。 教室に入れない。

今までの質問に当てはまらなかったり、新しく思いついた困ることがあったら教えてください。

22 件の回答

●身の障害について、正確であると思われる知識を得るまでに時間がかかった。
 ネットでも書籍でもテレビでも、情報は多く手に入るが、その内容はほぼ同じであり、またしっかりとした裏付けが存在するのか不明である為、安心して信用する事が出来なかった。不確かなままの情報は、私の様な当事者の不安を解消してはくれなかった。

DSM・Vを参照している事を明記したり、事例を示す研究論文の引用があれば、自身で出典を調べて、安心して納得できる。また、症状がスペクトラムであるこの障害が確かに存在していて、確かに困っているという事実への説得力になると思う。

自分と似たような人(おそらく相手も発達障害)が寄ってきて面倒くさい。友人が発達障害っぽいが無自覚。自分はちゃんとやっているのに、なんであんなチャランボランしてるのかとイライラする。

授業に地刻する

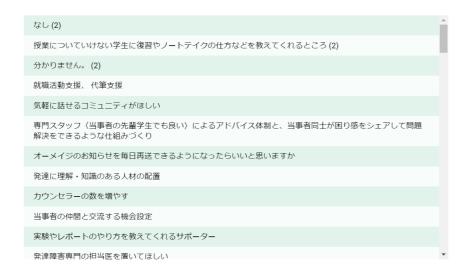
物忘れがひざい。ボーッとする事が多い。

服選びが大変だからやっつけ仕事になる
就活でなにをしていいかわからない

文章作成が苦手・多動により授業中などに髪の毛をいじっていないと落ち着かない

・大学に求めるサポート調査

大学内で、発達障害を持つ学生に対してどのようなサポートがあったらいい と思いますか?



必要な相談窓口を紹介してくれるような窓口

発達障害を持つ人同士の大学内SNSの設置等

就職サポート。

特になし

学生が気軽に相談できるサポートセンターがほしい。 カウンセリングというほど専門的なものでなくてもいい。

窓口へアクセスしやすかなるための広報や開発など

発達障害で困っていることは人それぞれなので、個別のサポートが必要だと思います。

予約せずに相談ができる環境

合理的配慮

教職員だけではなく定型発達の学生向けの勉強会

遠隔授業、個別指導、ネット回線を使って別空間にいながら同じ授業を安心できる所で受けれる

生活面や人間関係で困ってることが多いので、大学に何か対応してもらうことはない

就活

未診断者への受診の勧め

話を聞いてくれる、病院や心理検査、薬等のことを教えてくれる、

個人面談(支援ニーズ会議)

特にない

- スケジュール管理の支援
- ・講義に関して、障害を持つ学生の1人1人の特性に合わせた配慮(配慮願いなどを書類として作成して授業担当 者に配布するなど)
 ・カウンセリング、病院の紹介
- ・学内のカウンセラーや指導教員など、当事者の学生の支援に関わる支援者同士の直接的な情報交換の場を設

定期的な声かけ。

苦手なことへの支援

発達障害が悪いものというイメージがないといいな。 「あの人は発達障害」という発言が悪口と受け止められないくらい、普通のものだと認識してほしい。 苦手なことに少し配慮してくれると嬉しい。

- ・発達障害者でもそれぞれで苦手なことは違うので、まずは話を聞いて、自分が苦手なことを整理させる。 (当事者自身も何につまづいているのかがわかっていないことがあると思うので)必要に応じて学習/生活面の サポート・アドバイスをする。
- ・本人の希望があれば、医療機関への受診や、学生の発達障害者のコミュニティなどの紹介をしてほしい。

まずは理解してほしい

それぞれの特性に合わせた支援。あれが欲しいと言ったら、検討してどうすればいいのか考えて、これがいい とかあったらいい。

私の場合は授業開始時間や課題提出期限を守ることが大変(とてもストレスがかかる)なので、それを理解して頂 けるだけでも大分気が楽になります。

教員間での情報共有

学生相談室の拡充

コミュニケーションでのフォロー

特に思いつかない

発達障害について気軽に話せる場所。

レポートやテスト勉強などに取り組みやすくなるような時間、グループづくり

教授との架け橋

いろんな人に理解をして欲しい。

進路について

発達障害をもつ人たちで交流ができれば良かったかな?

優れた医者の紹介

筑波や東大にあるような話し声を文章化してプロジェクター(?)に表示する機械が他の大学にも設置されて ほしい

相談できる場所があればいいと思う

・ものごとを整理させることが苦手なのでまとめのプリントみたいなものがあると助かる

特に思いつかないです。

発達障害サポート

ピアサポート

バイトの斡旋

レポート提出の期間延長、もしくはレポート作成の手順指導・及び時間作りの方法の伝授。 グループワークを中身のあるグループワークになるようにしてほしい。結局雑談になってやりずらい。

就活までを見越した一貫したサポート体制

福祉大学ため、発達障害を申告をしましたら、一定の配慮はあります。 放送大学は、全くありません。

SSTをする授業を選択で用意する

当事者会をつくる。締切を催促してくれる。生活面での相談を聞いてくれる。

発達障害に限らず横になって休める静かな場所の提供

発達障害に対する理解を

定理や定義、数値の解答だけでなく、公式の具体的な使い方や答え方などの模範解答があればいいなと思います(現在それがなく、勉強してもどうやって使えばいいのかわからないことが多いので)

何で自分だけがこんなに大変でつらいのか原因も分からなかったので、もっと早く発達障害について正しく知ることができる機会があったらよかった。

スケジュール管理のアドバイス

障害者わくの就活さぽーと

発達障害を持つ学生向けの就活説明会などがあったらいいと思います

発達障害の学生に限らず、全生徒に適応されて差支えがないと思うのですが、欠席・遅刻の回数が多い場合学 期末試験の受験資格が認められない制度について、課題提出や補講等の救済措置があればと感じます。

出席点を緩和してほしいがこれは我儘だと思う

障害を持つ者同士での交流、それがきっかけで勉強会などに繋がれば落とさずに済む単位もあるように感じる。また、自分の行動を客観的に見つめる機会に繋がるように思う。

個室などで授業が聞けるとか

学生数が多く、騒々しい授業への対応

課題の量を減らす。

快適な授業の進行を妨げる学生を教室から排除する

スライドや黒板の写メを禁止しないで欲しい

いろいろ
相談室です
とにかく相談
発達障害関係のサークルを大学内につくる
まだ、分からないです
大学内で発達障害者のサークルを作る
waisテストを受けてみたかったが出来なかったので、出来るようにしてほしい。
わかりません。
自助グループ
就活支援
診断に繋げる支援
差別的な言動をする教授への指導
大学での啓発活動

(巻末資料3)

一 子の他

	「発達障害学生に必要と考えられる支援調査」調査内容(調査フォームをそのまま転
•	調査対象者の基本情報について。
	性別を教えてください
	一 男性
	○ 女性
	○ その他
	現在の年齢を教えてください*
	記述式テキスト(短文回答)
	過去に大学に所属していた経歴がある者が考える現役大学生の発達障害学生に必要な支 受項目。
	大学生のころを振り返って、あったら良かったサポートや大学に求めていたけれ ど無かったものはありますか?
	社会人になってから必要だと気づいたことを踏まえてお答えください。
	ノートテイクなど日常生活の補助
	課題やレポートの期限がわかるリマインドサービス
	専門家によるカウンセリング
	自分の困りごとの対策や解決策を考えられる場所やコミュニティ
	就職サポート
	SST (ソーシャルスキルトレーニング)
	発達障害のあるOB・OGとの接点
	自己理解を深めるための機会
	同じような困りごとを持つ大学生との繋がり
	好きなことや得意なことを見つける(作る)ための支援

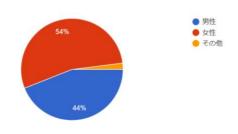
(巻末資料4)

「発達障害学生に必要と考えられる支援調査」調査内容(回答フォームをそのまま転載。)

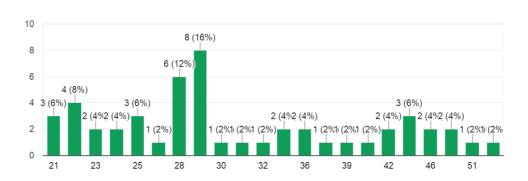
・調査対象者の基本情報について。

性別を教えてください

50 件の回答



現在の年齢を教えてください



・過去に大学に所属していた経歴がある者が考える現役大学生の発達障害学生に必要な支援項目。

大学生のころを振り返って、あったら良かったサポートや大学に求めていたけれど無かったものはありますか?

